

消防

甲種防火管理新規講習

とき 11月16日(木)・17日(金)2日間
午前9時45分～午後4時

ところ 安城市民会館

定員 104人(先着順)

受講料 4,000円(当日徴収)

申込期間 10月10日(月)～20日(金)

午前8時30分～午後5時

※定員になりしだい締切

※申込書は、申込場所または衣浦東部広域連合ホームページから入手できます。申込時、写真(縦4cm×横3cm、3か月以内の証明写真1枚)が必要です。

※電話および郵送などによる受付は行いません。直接窓口申し込んでください。

申込・問合せ先

- ・衣浦東部広域連合消防局予防課 防係 ☎ 63-0136
- ・碧南消防署予防係 ☎ 41-2623
- ・刈谷消防署予防係 ☎ 23-1639
- ・安城消防署予防係 ☎ 75-2458
- ・知立消防署予防係 ☎ 81-4142
- ・高浜消防署予防係 ☎ 52-1191

救命講習会

問合せ先

消防課 ☎ 63-0135

<http://www.kinutoh.jp>

衣浦東部広域連合消防局

あなたは愛する家族を救えますか。いざというときのために心肺蘇生法を覚えましょう。

会場	刈谷消防署	知立消防署
講習会名	普通救命講習Ⅰ	普通救命講習Ⅲ
開催日	10月15日(日)	10月14日(土)
開催時間	午前9時～正午	
定員	先着20人	
申込先および詳細	無料 10月5日(木) 午前9時～ 募集開始 ☎23-1299 救急係へ	無料 10月5日(木) 午前9時～ 募集開始 ☎81-4144 救急係へ
対象者	碧南市、刈谷市、安城市、知立市および高浜市在住、在勤、在学の方でいずれの会場でも受講できます。	
備考	内容 普通救命講習Ⅰ 心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法など 普通救命講習Ⅲ 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まったときの処置など ※ 救命講習会を団体で受講される方は、最寄りの消防署へ問い合わせてください。	

児童手当

児童手当・特例給付を支給します

児童手当・特例給付の10月定期支給分を10月10日(火)に、あらかじめ指定された受給者名義の金融機関口座に振り込みます。

今回支給する手当は、平成29年6月～9月の4か月分です。

今回の振り込み先立ち、個別に「支払通知書」を送付し、今後の支給額についてお知らせします。支給額に変更のないかぎり、2月の支給では個別の通知を行いませんので、預金通帳などで入金を確認してください。

児童手当・特例給付現況届は提出しましたか

この届は、毎年6月1日における状況を確認し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。未提出または書類不備などにより、審査が保留になっている方は、速やかに手続きをお願いいたします。

対象者 平成29年5月まで児童手当を受給していた方で、現況届未提出および書類不備などの方

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)

受付場所 いきいき広場3階こども育成グループ

※郵送による提出も可(郵送料は受給者負担)

提出書類

- ・現況届
- ・平成29年6月1日時点の受給者本人の健康保険証の写し(受給者が厚生年金、各種共済に加入している場合)

・平成29年度(平成28年分)児童手当用所得証明書(平成29年1月1日に高浜市に住所がなかった方のみ)

※そのほか、必要に応じて提出する書類がありますので、詳しくは問い合わせてください。

問合せ先

いきいき広場内こども育成グループ【児童手当担当】(内線362)

